

令和 2 年度 (仮) 神崎保育園 苦情解決規程に基づく苦情処理および財務諸表の公開について

1. 受付期間 : 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
2. 令和 2 年度 神崎保育園 要望・意見・苦情・相談発生および解決件数実施報告

(1) 申出方法別件数

申出方法							年間 総件数
園内				園外		その他	
口頭	電話	連絡帳 手紙	投書 (Eメール)	京都市	第三者 委員		
2	0	0	0	0	0	0	2

(2) 申出内容別件数

保育内容	園運営システム	保育士対応	在園児関係	その他	合計
0	0	0	0	2	2

(3) 改善状況別件数

処置不要	周知	再教育	園運営システム 改善	その他	合計
0	0	0	0	2	2

(4) 苦情内容報告

内容 A	地域総合センター神崎の中井氏より、園舎建設時の安全について、登下校中の工事車両の制限や通行者の安全確保のお願いや仮設事務所を構えてから着工すること、桜の木を残してほしいとの要望があった。
対処	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時間帯の車両の出入りは控え、以降に行うこと、またガードマンを必要に応じ増員することを伝えた。 ・仮設事務所を構えてから着工することを伝えた。 ・門の脇にある一番大きい桜を残すことを伝えた。
内容 B	地域総合センターの中井氏より、頼りないガードマンがいるので替えてほしいこと、新設園なので新しい空気を作るため、新たに採用した職員でお願いしたいとの要望があった。
対処	<ul style="list-style-type: none"> ・ガードマンをすぐに替えてもらうよう業者へ連絡することを伝えた。 ・現神崎保育所から 3 名の職員の面接を行うことになっているが、後日、結果 3 名とも不採用であったことを伝えた。

3. 財務諸表の公開について

公開請求なし